

事務連絡

令和4年9月26日

各都道府県水道行政主管部（局） 担当者 殿
各厚生労働大臣認可水道事業者 担当者 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

新型コロナウイルス感染症に係る対応について
(第14回調査結果)

水道行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき御礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症に係る対応について(第14回調査(水道料金)依頼)(令和4年6月13日付け事務連絡)」による調査の結果をとりまとめましたので送付します。

なお、一部の事業者から、支払猶予件数、支払猶予金額、減免件数、及び減免金額について、これまでの報告時の集計方法に誤りがあったが、その件数及び金額は不明であるとの報告がありました。これらの調査項目はこれまでの累計数値を回答するものとなっておりますので、次回以降の調査回答時にはご留意ください。

都道府県水道行政担当部（局）におかれましては、貴管下の都道府県知事認可の水道事業者に対する本件の周知をお願いいたします。

なお、今後も支払い猶予等の対応に関する実施状況について、定期的に調査を実施し、情報共有を図ることとしております。引き続き、調査への御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上